

千葉工業大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

千葉工業大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、千葉工業大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

大学の使命は、設立の趣旨にうたわれた「志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約され、目的は学則に簡潔かつ明確に規定されている。

建学の精神及びそれに基づいた「教育目標」については、社会情勢の変化に対応して見直しが行われており、学則をはじめとする諸規定の制定及び改正については、学内各機関において審議され、役員、教職員の理解は得られており、これらは学生便覧、ホームページなどに掲載され、学内外に周知されている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れ、教育課程の編成及び教授方法は適切であり、学修支援及び授業支援についても充実した仕組みにより行われている。

成績評価基準及び卒業・修了要件は、学則に掲載され厳正に運用されている。正規授業科目にキャリア教育を設定し、1～4年次及び大学院生にわたる各種プログラムを計画的に設定している。「授業満足度調査」を実施し、その集計結果を科目担当教員にフィードバックし授業改善に努めている。経済的困窮者に対する奨学金制度や学生相談体制を整備するとともに、「学生生活アンケート」により学生の意見をくみ上げ、学生サービス向上に努めている。

「教育目標」を達成するために必要な教員数は十分確保されており、また、校地校舎は大学設置基準を上回る十分な面積を有しているとともに、学生生活全般を支える各施設の充実が図られ、適切な運営・管理が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

理事会の主導のもと、経営の規律と誠実性は維持されている。寄附行為に基づき定例的に理事会を開催するほか、学内理事会を設置して的確かつ迅速な意思決定と業務執行に努めている。教学に関する大学の意思決定については、諸規定により各会議体が連携して機能的に運営されており、学長がリーダーシップを発揮できる体制が整備されている。法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。事務組織についても、権限と責任が明確化され、業務の効率性と機能性は確保されている。学生生徒等納付金が堅調に推移し、人件費比率は低く、安定した財務基盤を確立している。学校法人会計基準に基づいた会計処理が行われており、また、監査は監事及び理事長直轄の監査室、公認会計士により行われている。

「基準4. 自己点検・評価」について

学則に自己点検・評価について明記するとともに、担当組織を設置して定期的な自己点検・評価の体制を整備している。各種データは事務局で収集し、関係委員会が分析と対策を検討し、各種会議などを通じて学内の情報共有化を図っている。「自己点検評価報告書」は全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載し社会に公表している。

平成 26(2014)年度に「自己点検評価委員会」を常設化し、関係委員会を統括する中核委員会と位置づけ、PDCA サイクル推進の体制整備を行うとともに、IR(Institutional Research)機能を有する大学改革推進室を設置するなど、更なる PDCA サイクルの機能強化に取り組んでいる。

総じて、大学の使命・目的に沿った学部・学科構成、教育研究組織、教育環境及び学生支援体制が適切に整備・運営されており、また、経営・管理体制についても適切に整備されており、安定した財務基盤を有していると言える。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.社会連携と施設整備」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、昭和 17(1942)年に「興亜工業大学」として設立され、その後、昭和 21(1946)年に現名称に変更された 70 年余の伝統を有する大学であり、その使命は、設立の趣旨にうたわれた「志操堅固、学理及び技術に優秀なる工業人材の育成」に集約され、目的は大学学則第 1 条及び大学院学則第 2 条にそれぞれ簡潔な文章で、具体的かつ明確に規定されている。また、各学部・研究科の教育上の目的についても、それぞれの学則に明確に規定されている。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

「広く世界に知識を求める好学心を有する人材育成をベースとし、自ら学び、知識と知識を連結し行動プランの中で活用できる応用能力、異なる意見や多様な価値観を理解し発展的発想に結び付けることのできる自由闊達、機智縦横な人材の育成」を目指し、その成果として、JABEE（日本技術者教育認定機構）の教育プログラム認定を全学部で推進するなどの実績を有する。

寄附行為及び学則に、教育基本法及び学校教育法に従い学校教育を行う旨を明記するとともに、具体的な「教育目標」を掲げている。

建学の精神及び「教育目標」について、社会情勢の変化に対応し明確かつ具体的に目標を指し示す必要があるものと判断し、平成 25(2013)年度に見直しを行った。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

学則や規定の制定及び改正並びに教学関連の重要事項は、教授会、部長会などの審議を経て理事会で決定しており、役員及び教職員の理解と協力は得られている。

学生便覧及び大学院便覧に学則を掲載しているほか、ホームページに建学の精神及び「教育目標」を掲載するなど、学内外への周知を行っている。

平成 25(2013)年度に見直しが行われた教育研究上の目的を踏まえ、三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を明確化した。また、現在、協議会を設置して、建学の精神と「教育目標」の実践と実現を目指すことを念頭に置いて、中期計画として工学部の改組を検討している。

「教育目標」を達成するため、3 学部 11 学科、3 研究科を置いているが、学部及び学科間、研究科間などの連携が図られ、組織的な対応がなされている。加えて充実した附属研究機関を有している。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

建学の精神や「教育目標」とともに大学、学部及び学科ごとのアドミッションポリシーを大学のホームページや学生募集要項に簡潔かつ明確に記載し、平成 26(2014)年度からは受入れ方針の一層の明確化と周知を図っている。

入学試験は、全学部・学科にわたって多種類を用意し、柔軟な姿勢で受入れを行うとともに、それぞれの試験の特徴や採点方法を明示することによって、公平性を保っている。

学部総志願者数が継続的に増加しており、在籍学生数は教育を行う環境を維持するために入学定員及び収容定員に沿って適切に維持している。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

教育目的に基づいた教育課程編成方針は、ディプロマポリシーに示された到達点を見据えて、学科ごとにカリキュラムポリシーとして明確化し、学生便覧や大学院便覧に記すとともにホームページで公開している。

各学科及び各コースについて、より具体的な「教育目標」を掲げるとともに、体系的に科目編成を行っている。また、教育効果を上げるために、履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。また、授業支援システムを構築し、授業及び学修支援の効率的な運営を実施している。

入学直後の「学習状況調査」による習熟度別クラス編成の実施、導入科目（数学、物理、化学）の受講指導、更に「学習支援センター」での個別指導などによる基礎学力向上を図っている。

2-3 学修及び授業の支援

- 2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及

び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

学修支援及び授業支援は、教職員が協働し、学生委員会、教務委員会などで調整を図りながら実施している。そのツールとして学生カルテシステムを導入し、平成 23(2011)年度から学生情報を共有化して修学指導などに活用している。

また、教員の教育活動の支援、後輩学生の学修補助、履修指導及び学内イベントへの協力などのために TA・SA(Student Assistant)などを適切に活用するとともに、「授業支援システム (Course Power)」の導入やタブレット型パソコンの貸与など、ICT (情報通信技術) による学修・授業支援ツールを利用して大学と学生の情報双方向伝達を促し、学生の学修をサポートしている。

新入生のサポートは、「学習支援センター」の設置、AO 入学者の入学前教育、入学後の導入教育、基礎学力向上のための補完授業などにより組織的な学修支援に取り組んでいる。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

成績評価基準及び卒業要件・修了要件は、それぞれ学則・大学院学則に規定されるとともに、学生便覧・大学院要覧に進級基準と併せ詳しく記載され、厳正に運用されている。

成績評価は、授業科目の 5 段階評価に加え、GPA(Grade Point Average)値を併記している。また、成績評価基準は全ての科目について授業計画とともにシラバスに明示されている。

編入学生については「千葉工業大学編入学生の既修得単位等の認定に関する規程」を制定し、科目群または分野ごとに認定単位の上限を定めている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

クラス担任は、進路指導担当として学生指導に当たるとともに情報を収集して教授総会

に報告し、情報の共有化を図っている。就職委員会、就職課の設置、教員による就職指導、「就職活動支援 Web（求人 NAVI）」の整備など種々の施策を実施するとともに、保護者組織とも連携し、多面的・組織的な就職支援に取り組んでいる。

正規授業科目にキャリア教育科目を設定し、就職支援、インターンシップ支援、キャリアアスキルアップ支援など、1～4年次及び大学院生にわたる各種のプログラムを計画的に設定している。また、各学科独自の企業説明会や就職講演会、企業による業界説明会を実施して意識の向上を図っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

学科のカリキュラムは、それぞれその「教育目標」とリンクしており、各科目はその「教育目標」を達成する要素として有機的に機能するよう編成されている。また、厳格な成績評価と学生への日常のきめ細かな指導で、個々の学生の学修状況と「教育目標」の達成状況を把握し、それを学科教員で共有し、学修指導の改善に生かすよう努力している。

FD 委員会では、毎学期、全科目を対象に「授業満足度調査」を実施し、その集計結果を科目担当教員にフィードバックしている。教員は、それを踏まえて、各学期終了後に担当した授業を振り返り「授業改善点検書」を作成し、提出することになっている。学科ごとにディプロマポリシーを明確に設定しており、成績評価においても各学科で創意工夫されている。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービスに関する事項は学生委員会が取扱い、その事務は学生センターが所掌している。保護者と教職員が協力する独自の後援会組織として「PPA（父母と教職員の会）」及び学生の相互扶助の精神に基づく「学生共済会」が設置されている。また、「学校法人千葉工業大学家計急変奨学金給付規程」に基づき、「家計急変奨学金」「災害見舞奨学金」「経済的支援奨学金」支給事業（いずれも給付型）を創設し、経済的困窮を極める学生の支援を行っている。また、学生相談室を設置し、常勤及び非常勤の臨床心理士を配置して、心

的相談へのカウンセリングを行っている。

毎年9月に全学部生・大学院生に対し「学生生活アンケート」を実施し、学生サービスに対する意見を調査し、その集計結果を冊子にまとめて全教職員に配付するとともに、「キャンパスポータルサイト」で学生に公開している。また、学生生活アンケート、学友会の意見箱などにより学生動態の把握、意見のくみ上げを行い学生サービスの向上に努めている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び「教育目標」を実現するための教員を配置しており、学科ごとの専任教員及び教授の数は、大学設置基準に定める必要教員数を充足している。専門科目を担当する学科所属の教員は、学科の教育課程を運営できるように専門領域を網羅している。

教員の採用・昇任は、「千葉工業大学教員資格審査規程」に基づき、各学部教授会において厳正な審査のうえ、手続きを行っている。採用に当たっては、ホームページや学協会誌の広報活動による公募により候補者を募集している。また、FD委員会を設置し、教員の資質・能力の向上に向けた種々の取り組みを行っている。

全学の教養・基礎教育に責任を持つ学部横断的な独立組織として「教育センター」が設置され、教養教育に関する重要事項を審議している。また、教養科目と専門科目を接続する取り組みとして、「科目間連携会議」を設け、関連科目間の連携を図っている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

校地校舎の面積は、設置基準で必要とされる面積を十分に満たしている。また、津田沼と新習志野の両キャンパスで大規模な校舎などの整備が行われ、学生自習室や談話室、製図・演習室などのほか、運動施設、学生ラウンジなど教育研究活動及び学生生活全般を支える施設も充実が図られ、運営・管理が適切に行われている。図書館は、津田沼・新習志

野の両校舎に設置され、十分な学術資料、設備を備えて、開館時間にも配慮している。

教養科目ではプレースメントテストをもとに習熟度別クラスを編制する科目を設けている。また、専門の基幹科目では、1クラスから4クラス程度に分割して並列授業を実施し、教育効果に配慮したクラス分けを実施している。その効果を、受講者数と「授業満足度調査」の結果をもとに検討している。

【優れた点】

○研究活動を通じて生まれた先端技術を応用した体感型アトラクションゾーンとなっている「東京スカイツリータウン®キャンパス」は、研究成果の公開の面と大学の広報の面から評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉工業大学寄附行為」に基づき関連諸規定を整備して、最高意思決定機関である理事会の主導によって経営の規律と誠実性を維持している。平成19(2007)年度に制定した「学校法人千葉工業大学行動規範」を学内外に告知し組織倫理の確立に努めるとともに、理事会を中心とした各種会議体において、大学のビジョン・方針に基づいて具体的な諸課題について審議し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的に取り組んでいる。

大学の設置及び運営に関する関連法令を遵守した法人及び大学の運営体制が構築されており、研究倫理や利益相反などの諸規定を整備しているほか、環境保全、人権、安全への配慮について明確な指針やマニュアルを学内に周知している。

情報の公表についても、ホームページを活用して教育情報及び財務情報の詳細かつ積極的な公表に努めている。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉工業大学寄附行為」において、理事会を最高意思決定機関として位置付けている。寄附行為に定める手続きに従って定例会議及び必要に応じた臨時会議を開催していることや複数の学外の学識経験者を理事として選任していることにより、戦略的な意思決定を可能としている。

また、理事会が円滑に意思決定を行的確かつ迅速に業務を執行するために、「学校法人千葉工業大学学内理事会規程」に基づき学内理事会を設置している。理事会と学内理事会の連携により理事会を適切に運営するなど、大学の使命・目的の達成に向けて機能性を持った運営体制が整備されている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

教学に関する大学の意思決定について、諸規定により各会議体の権限と責任が明確化されており、学長が議長となって全学的な重要事項を決定する学部長会と研究科長会を基軸に、各会議体が連携した機能的な体制が適正に整備されている。

全教員の選挙により選出された学長が、学部長、研究科長及び各基幹委員会委員長を指名する制度により、各会議体において学長の方針が直接的かつ迅速に反映されている。

また、副学長・学長補佐を置いて各所掌分野で学長を補佐する体制がとられていること、学長をサポートする事務組織として大学事務局に学務部が置かれていることにより、学長がリーダーシップを発揮するための効率的かつ機動的な教職協同体制が整備されている。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会に付議する事項を先議する学内理事会に学長が構成員として出席しており、経営と教学の円滑な意識の統一がなされている。

評議員会は寄附行為に基づいて適正に運営されており、学部長が評議員会の構成員として教学の立場から理事会で決定した主要施策に対して意見を述べている。

監査室が主体となって教員・事務局各部長に対し、コンプライアンス・内部統制・リスクマネジメントの観点から「自己管理型点検」を実施しており、法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。

理事会・評議員会での議事は、各学部教授総会や部長会を通じて適切に学内に周知されている。法人事務組織及び大学教学組織に対して、部長会または学部連絡会議を通じて、情報の共有化と意思疎通が図られている。また、階層別職員研修などにより、一般職員層からのボトムアップによる提案がなされて、さまざまな学生向け施策が実施されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

事務局組織の編制について「学校法人千葉工業大学事務組織規程」に権限と責任が明記されており、また人事策定計画をもとに業務の多様性に応じて各部署の人員が配置されており、業務の効率性と機能性が確保されている。

業務の遂行については事務局長を中心に組織的に管理されており、各部における事務分掌は明確に規定化されている。また、目標管理制度により、組織の目標に対する個人の業務目標を明確化して、職員の業務遂行状況を把握している。

職員相互のコミュニケーションの強化や共通認識の醸成により組織としての総合力を向上させることを目的に、平成 18(2006)年度より継続して学内職員研修を実施するなど、職員の資質向上に対して積極的な取組みが実施されている。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

財務運営は中期財務計画を策定し行っている。平成 18(2006)年度からの 5 か年計画に基づき、津田沼、新習志野校舎の大規模な再開発を実施した。

再開発に係る費用は全額自己資金で賄っており、固定比率がやや高くなっているものの、収容定員は継続して充足しており、学生生徒等納付金収入は堅調に推移している。平成 23(2011)年度に「学校法人千葉工業大学職員定年規程」の改正により一時的な人件費増があったが、総じて人件費比率は低く、帰属収支差額比率は安定推移している。また、自己資金構成比率は高く、安定した財務基盤を確立している。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

「学校法人千葉工業大学経理規程」により、学校法人会計基準に基づいた会計処理を行っている。監査は監事、理事長直轄の監査室及び公認会計士により行われている。

監事は監事会の開催、理事会への出席、トップヒアリングや重要書類の閲覧などによる業務監査、計算書類及び証ひょう書類などによる会計監査を実施している。

監査室は監査計画を策定のうえ、「学校法人千葉工業大学内部監査規程」に基づき、監事、公認会計士及び財務部などの関係部署と連携して業務監査、財務・会計監査を実施している。

公的研究費などの不適切な会計処理に関しては、種々の再発防止策を策定し再発防止に努めている。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

「千葉工業大学学則」「千葉工業大学大学院学則」にそれぞれ「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする」と定め、自主的な自己点検・評価を行っている。従来の「学校法人千葉工業大学自己点検・自己評価規程」の見直しを行い、平成 19(2007)年に「学校法人千葉工業大学自己点検評価に関する規程」を制定した。

統括組織として理事長を本部長、学長を副本部長とする自己点検評価・改善本部を、また、具体的な事項の審議及び評価を実施する機関として「自己点検評価委員会」を設置し、自己点検・評価体制を整備している。

自己点検・評価の実施時期は、原則として 3 年ごとに実施すると定め、定期的な自己点検・評価を実施している。

4-2 自己点検・評価の誠実性

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

事務局が自己点検・評価の各種データの収集を行い、関係委員会がデータの分析と対策の検討を行っている。学生センターによる「学生生活アンケート」「授業満足度調査」、就職・進路支援部、入試広報部による各種イベントにおけるアンケートなどにより、現状把握のための調査・データ収集を行い、教務委員会や FD 委員会などにおいてデータの分析、対策の検討がなされている。

また、学生数、教職員数、事業報告書及び事業報告書データ編などのデータを教職員向け情報サイトで周知するとともに、データの分析結果や対策の検討結果を学部長会、学部連絡会議などで報告するなど学内の情報共有化を図っている。「自己点検評価報告書」は全教職員に配付するとともに、ホームページに掲載し社会へ公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

学長統括のもと、事務局が収集した各種データは、関係委員会において分析と対策の検

討がなされ、検討結果は学部長会、学部連絡会議などで報告されている。報告内容に対して質問、意見がある場合は、当該委員会及び関係部署で更に検討し、学長に報告を行っている。

学長は当該委員会や関係部署からの報告をもとに学部長に対して改善指示を行うなど、大学運営の改善・向上に努めている。

平成 26(2014)年度には「自己点検評価委員会」を常設化し、関係委員会を統括する中核委員会と位置づけ、PDCA サイクル推進の体制整備を行った。また、IR 機能を有する大学改革推進室を設置するなど、更なる PDCA サイクルの機能強化に取り組んでいる。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 社会連携と施設整備

A-1 大学が持っている物的・人的資源の社会への提供

A-1-① 公開講座、研究成果の公開、東日本大震災関連の支援、地域・社会との連携

A-2 教育研究ならびに学生生活充実の観点からの施設整備

A-2-① 教育研究ならびに学生生活充実の観点からの施設整備

【概評】

千葉県及び周辺住民に対して、長年継続して前期、夏期及び後期の 3 期に分けて公開講座を開講し、毎回多数の応募がある。工業大学の特色を生かした工学系、理科系の講座のほか、教養、趣味など幅広い分野の講座を実施している。

企業、国及び地方自治体などからの受託研究、共同研究を数多く受け、研究成果については、企業との秘密保持を契約した部分を除いて、展示や講演などにより社会に公表している。

「未来ロボット技術研究センター」では原発災害対応型ロボット「Quince (クインス)」を福島第一原子力発電所の原子炉建屋内に投入し内部画像の撮影、放射線測定など復旧作業に貢献している。

地域・社会との連携についても、「千葉工業大学産官学連携協議会」「千葉工業大学技術士会」の活動や、地元金融機関との包括協定の締結、教員免許更新講習会の実施など多くの活動を行っている。

大規模なキャンパス整備が平成 18(2006)年から 5 か年計画で実施され、キャンパス全体の活性化とイメージの刷新を念頭にしたキャンパス整備コンセプトに基づき、工学の未来を標ぼうする「Techno City」としての主要な建物 4 棟を建設している。津田沼 1・2 号館は 20 階の超高層化を図り、研究室はガラス張りとし、密接なコミュニケーションが可能となるよう教員と学生の部屋は隣接するように配置している。新習志野 12 号館は、アスレチックジムや学生談話室、製図室を有し、良質な学生生活・教育環境を整えている。

